

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190300147		
法人名	九州メディカル・サービス株式会社		
事業所名	グループホーム安心とどろき		
所在地	佐賀県鳥栖市轟木町1473番地3		
自己評価作成日	令和4年12月15日	評価結果市町村受理日	令和5年5月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和5年3月15日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 協力医療機関との連携により、ご利用の健康管理や急変時の対応が迅速にでき安心して生活して頂けます。
2. ご利用者が暮らしやすい明るく和やかな雰囲気を作るために、職員間の意見交換や共通認識、コミュニケーションを図る場を設けるとともに研修(内部・外部)勉強会への積極的な参加を行い、職員一人一人のキャリアアップに努めサービスの質の向上を目指しています。
3. ご家族に安心して頂けるように、日々の生活の状況を写真に撮り、毎月送付したり施設内に掲示して、ご家族の信頼を得られるように努めています。
4. 管理者をはじめ、認知症ケアの知識を有し、それを実践できる職員が在籍しています。内服調整を第一選択とせず、人との関わりでBPSD(周辺症状)緩和へアプローチできる事で、その人らしい暮らしを支援しています。
5. 施設内で生活リハビリを実施しており、ご利用者の自立支援に努めています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

協力医療機関や訪問看護ステーションが近くにあり、健康管理や急変時の対応が迅速に行え、安心して過ごせる環境である。職員目線ではなく、入居者が何を求めているのか、できる事を制限していないか等を職員間で協議・共有することでチームケアに取り組んでいる。資格取得や研修受講も積極的で、協力体制もある。内部研修はリーダー研修等を修了した職員を中心に行われ、テスト形式で理解度の評価も行うことで知識の進化に努めている。入居者と家族との関わりを大切に、写真を送ったり、こまめに現状報告を行い関係性の継続に努めている。コロナ禍で外出の機会は減っているが、コロナ禍後の再開も積極的に考えられている。
---

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	1階ユニット	2階ユニット		1階ユニット	2階ユニット
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	○
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	○			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に理念の唱和と確認を行っている。勉強会や会議等話し合いを通じて理念の説明や認識の共有を図りながら実践を心がけている。	職員室に法人の理念や誓いを掲示し、毎日朝礼時に理念の唱和と確認を行っている。会議等を通じて認識の共有を図りながら、日頃のケアの実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天候の良い日は施設周辺の散歩に出かけている。また、定期的に外出レクを企画したり、地域行事への参加を試みている。施設内行事の際にはボランティアを招いたり、地域住人の方々にも参加して頂いたりしている。(ボランティアや地域住人の参加は新型コロナウイルス感染拡大のため現在中止している)	ホームの近くには神社があり、天候が良い時には散歩に出かけている。また、定期的にバスハイクに出かけ、外出先でおやつを購入し食べられている。コロナ禍で地域の清掃活動への参加はできていないが、自主的に地域の清掃活動を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症や権利擁護の研修へ積極的に参加している。また、施設勉強会の際は地区の掲示板へ案内を掲示して参加の呼びかける事に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催。ご家族や行政からの意見を議事録として記録して改善に努めている。また、ボランティアや地域行事等の情報収集、地域課題把握の場としても活用している。	家族や区長・行政職員が参加し、日々の状況報告等を行っている。意見があれば会議等で周知し、改善に努めている。議事録は玄関にも掲示されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政主催の研修会への積極的参加に努めている。また、運営推進会議への参加頂く等良好な協力関係を保つ様に努めている。	鳥栖地区広域市町村圏組合での研修に積極的に参加している。運営推進会議でホームの実情や取組みを伝え、会議後の報告も行いながら協力関係を保つように努められている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置して、定期的に話し合いの場を設けている。また、計画的に研修会へ参加、勉強会を開催して、職員の理解及び意識付けに努めている。	身体拘束の事例はない。外部研修へ参加し、計画的に勉強会を開催、テスト等を行うことで職員の理解、意識付けを行っている。会議等で不適切なケアや職員が制限しているものはないか等を検討し、生活の質の向上に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所での社内研修年間スケジュールを作成して、高齢者虐待防止についての勉強会を立案・実施している。管理者は職員のストレスケアに努め、個別の話し合いの場を設ける等工夫を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に研修会に参加している。研修に参加した職員は施設勉強会で発表報告を行い情報共有は図り、職員一人一人が理解していくための機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時及び解約・改正等の際は説明を十分に行い理解・納得を得られるように努めている。質問等あれば随時対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受付カウンターに苦情・要望BOXを設置しており随時確認している。ご入居者やご家族の口頭による苦情や要望があった際は、報告書をまとめ職員休憩室に掲示して各自確認を行っている。	受付カウンターに苦情・要望ボックスを設置しているが、投函はない。担当者会議や面会時にご意見を頂くように努めており、要望等があった時は会議等で職員に周知している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月カンファレンスを実施して、職員の意見や提案を管理者を含め参加者全員で話し合い、運営に反映出来るよう努めている。また、課題がある場合は、その都度話し合いを行い対応している。	年3回職員面談を行っている。会議の次第を事前に示し、発言が難しい職員には事前に確認し、話し合いを行っている。また、職員からの意見や提案を法人にも報告し、サービスの向上に活かすよう組織的に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は同法人内の会議にて現状報告を行っており、現場職員の意見は随時代表者・取締役へ報告している。また、質問や意見、改善提案等に関しても、その都度話し合いの場を設けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は随時面談を行い、職員一人一人の力量の把握、希望時は資格取得のための支援を行っている。また、行政主催の研修会へ積極的に職員の参加を促し、カンファレンスや自施設での勉強会にて報告している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や介護支援専門員協議会等に参加したり、行政主催の研修会・行事に参加して同業者と交流を持ち、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学の希望があった際は丁寧な案内を心がけ、可能な限りご要望に応えられるように努めている。入居希望時には、事前に情報収集の機会を設ける等安心して入居して頂ける様に努めている。また、必要であれば体験入居も受け付けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設入居を希望されるご家族には施設の運営規定を十分説明を行うと共に、ご家族の不安や要望を伺い、良い関係を築けるように努めている。また、どのように過ごされているか等の様子を電話や面会等報告、毎月写真送付する等工夫を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に収集する情報やご本人とご家族の意向を伺い、必要であれば他サービスを取り入れた支援が出来る様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の片付けや掃除等の家事作業をご入居の方々に参加頂き、職員だけでなくご入居者の協力し合える環境作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事時にはご家族を招待して、ご本人とご家族の交流を深めたり、ご家族面会時は、ゆっくりくつろいで話が出来環境を配慮している。また、必要時は外出等の支援や面会の依頼をお願いする事がある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の面会もあり、毎月希望者があれば買い物へ行ったり、天候が良い日は近所を散歩している。また、本人のやりたい事(行きたい場所)を聞き取り、その実現に向けた個別の取り組みを行っている。	コロナ禍のため、時間や人数制限はあるが回数の制限はない。スーパーに買い物に行ったり、天候の良い時は近所の神社等に散歩に出かけている。年賀状等を書き、関係継続の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃からレクリエーション等を通じて入居者様同士が関わり合える環境を作ると共に、各々の居室を訪問し合ったり日常生活の中で、職員が間に入り、入居者様同士が支えるような環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去や転居された後でも、必要に応じて相談や助言が出来るように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話や表情からご入居者一人一人の想いを把握したり直接ご本人より聞き取り、サービス担当者会議時に話し合い、本人本位に検討している。	職員は、入居者がいつでも自分の思い等を表出できるような環境を心掛けている。その場で意見等を集約し、会議等で共有しプランに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との会話だけでなく、ご家族もご本人の生活歴等をお聞きし、これまでの暮らしを把握して支援方法の一つとして検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者一人一人の現状把握や状況を些細な事でも日々の記録として残し、職員が把握出来る様に努めている。また、連絡ノートを活用して細かな情報共有を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者それぞれに担当者を決めて、毎月モニタリングやケア会議を行い新たな課題がないか検討すると共に、サービス担当者会議を定期的に行い、ケアの在り方について話し合いを行い介護計画を作成している。	入居者ごとにしたい事・できる事をアセスメント・評価し、新たな課題・意向を確認・話し合いを行っている。医師や訪問看護、薬剤師にも照会を行い、本人や家族情報を提供し、意見を求めながら3ヶ月に1回プランの見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの中で気づき等があれば些細な事でも個人記録等に残し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族のご面会時に話を聞いたりして、対応が必要な事項については、その時々で臨機応変に対応できるように努めている。また、ご面会の多い土日にも柔軟な対応が出来るよう職員の配置を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	通所リハビリを利用したり、行事の際にはボランティアの方々を招待し、ご入居者が楽しむ事出来る様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医がある場合は、ご家族の協力の下、継続して受診が出来る様に支援している。また、法人内には協力医療機関や訪問看護ステーションがあり、連携を取り適切な医療を受けて頂ける様に支援している。	かかりつけ医は入居者や家族の希望に応じている。ホームは送迎も対応している。往診時は現状報告や相談を行い、変化があれば家族に報告を行っている。法人内には訪問看護ステーションもあり、適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態観察を行い、異常があれば直ぐに担当医師・訪問看護師に報告し、適切な受診や看護を受けられる様に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関関係者と情報交換を行い、状況を把握して早期退院が出来る様に努めている。また、協力医療機関の朝礼等に参加する等日頃より関係者との関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人・ご家族に対し、重度化や終末期の指針について説明を行っている。ご入居者の状態変化に応じて随時意向を確認して、ご家族・主治医・訪問看護・職員が連携してご本人の望む支援が出来る様に努めている。	主治医と訪問看護ステーションと連携し看取りの体制があり、本人・家族の意向を確認しながら、本人の望まれる支援ができるよう努めている。また、呼吸の状態・脈拍等、報告の目安を明確にし、職員の負担軽減に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修会、訓練の参加や、緊急時対応マニュアル及び訪問看護連絡マニュアルを整備して、事故発生時に実践出来る様に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月の防火チェックや年2回の防火訓練を行い、災害時に迅速な対応が出来る様に職員へ指導をしている。また、訓練の際には地域の協力を得られる様に声かけをしている。	非常食は3日分備蓄している。毎月末にチェック表を用いて防火チェックを行っている。年2回火災訓練を実施しているが、夜勤専従者の参加は十分ではない。また、区長を通じて地域住民や消防団に声掛けされているが、参加はこれからである。	火災避難訓練に夜勤専従職員が参加できる仕組み作りが望まれる。また、地域住民や消防団の参加や協力体制の構築が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者の人格の尊重とプライバシーに配慮した言葉かけや対応を心かけると共に、敬意を表した対応を心かけている。また、定期的に接遇の勉強会を開催している。	接遇の勉強会を行い、羞恥心やプライバシーに配慮した支援を行っている。不適切な言動に対し、職員間で注意できる関係性を作り、何が虐待に繋がる声掛けなのか認識を深めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からご入居者の話を伺い、ご入居者の希望や要望に沿った生活が出来る様に働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者の体調やペースに合わせ、その都度ご本人の意向を確認しながら希望に沿った支援が出来る様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月訪問理美容の方に来訪頂き、カット・カラー・パーマをご利用頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食前には食器等の準備、食後の片付け、テーブル拭き等出来る範囲の事は一緒に行っている。おやつを一緒に手作りする事もある。	茶碗や湯呑等は馴染みのものを使用している。入居者には、食器洗いやテーブル拭き等出来る範囲の事は一緒に行っている。毎月おやつ作りも行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状態に合わせた食事形態や食事量を随時検討して、一覧表を作成している。また、水分・食事摂取量のチェック表を作成して、栄養バランスが把握できる様にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご入居者一人一人に歯磨きの声かけを行い、状態に合わせた個別ケアを行っている。必要時は訪問歯科を利用して口腔内の確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄の記録を行い排泄パターンを把握、オムツを使用しない工夫を検討してトイレにて排泄が行えるように工夫している。	排泄の状況、パターンを把握し、オムツを使用せず自立支援を念頭に置いたケアを実践している。生活リハビリで筋力が向上し排泄の自立度が高まった方もいる。羞恥心等に配慮した声掛けに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ薬には頼らず、水分補給時には乳製品を提供する等の工夫をしている。また、水分摂取量の記録チェックを行い、不足時はその都度摂取して頂く様声かけを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、一人一人の体調を見て入浴日を変更したり、午前と午後を入れ替える等、その方に応じた入浴の支援を行っている。また、入浴日の順番が変わる様に工夫している。	週2回入浴、日曜日は足浴を行っている。順番等は入居者のタイミングで入浴できるよう柔軟に対応して。入浴剤を使用する等、ゆっくり入浴を楽しみ、コミュニケーションがとれるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者の状態に応じて休息を促している。自室で休まれる時には室温調整や乾燥しない様に加湿器を作動させ、気持ちよく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のファイルに薬の説明書を挟み、いつでも職員が確認出来る様にしている。また、内服薬の変更・追加時はその都度協力医療機関の看護師や薬局の薬剤師より説明を受けている。服薬介助する際は職員2名で確認して誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴や能力に応じて出来る事を見極め、張り合いや喜びを持って生活出来る様に役割分担したり、気分転換出来る様に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近場の買い物や外出については、希望に沿って支援している。遠方への外出や地域行事等にはご家族や地域の方々の協力を頂きながら実施している。	家族との関わりや外出支援には力を入れており、個別の送迎対応も行っている。コロナ前は月2回近くのスーパー等へ買い物ツアーに行かれていた。コロナも落ち着き、積極的な再開を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理出来る方に関しては、小額を自己管理している。外出の際には買い物もされている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望・要望時は電話をかけたり、手紙のやり取りが出来る様に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾りつけ等をしたり、花壇を設置して花等を育てたり、観葉植物を育てたり、観葉植物を置いたりして居心地よく過ごせるような工夫をしている。また、トイレや洗面所・食堂等の共用空間の環境整備に努めている。	清掃や整頓は行き届いている。入居者と一緒に季節の飾りつけを行い、花壇や観葉植物が設置されている。食事の際は食に関する映像とBGMが流れている。難聴の方への伝え方、認知症の症状等を考慮し、画一的な支援を行わず、穏やかに過ごせる雰囲気作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	折りたたみイスを設置したり、他居室への移動を希望される際に、移動の支援をする等それぞれ好きな場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具等を持ってきて頂き、居心地よく過ごせる工夫をしている。また、定期的にご本人やご家族の意向を聞きながら、必要な方には居室の模様替えを手伝っている。各居室にコルクボードを設置して思い出の写真等を貼って楽しんで頂ける様にしている。	寝具や筆筒等、馴染みのあるものを持参して頂き、生活のリズムや動線に合わせてレイアウトし、居心地よく過ごせるよう工夫している。各居室にはコルクボードが設置されており、思い出の写真や手紙等を飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差のない造り、手すりの設置・時計・日めくりカレンダーの設置等、居室・共有スペースに工夫を行い必要に応じた環境作りを行っている。		